

国自旅第 513 号
国自基第 186 号
令和 3 年 4 月 1 日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局 旅 客 課 長
(公印省略)
安全・環境基準課長
(公印省略)

「移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領」の一部改正等について

令和 2 年に改正バリアフリー法が成立し、当該附帯決議において、「移動円滑化基準適用除外認定車両を見直し、鉄道のない地方空港の空港アクセスバス路線に重点的にバリアフリー車両の導入が促進されるように必要な措置を検討すること。」と明記されたこと等を踏まえ、別添のとおり「移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領」の一部改正及び「空港アクセスバスにおける移動円滑化基準適用除外の認定に関する取扱いについて」の制定をしたので通知する。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会あて別添のとおり通知したので申し添える。